

# 令和7年度鳥取県ハンター養成スクール 新人ハンター課程受講生募集要領

令和7年度鳥取県ハンター養成スクールについて、受講生を下記のとおり募集します。

記

## 1 目的

ニホンジカやイノシシの過度な増加を抑制し、個体数を管理する上で、捕獲を担う狩猟者の確保・育成が喫緊の課題となっています。

本スクールの新人ハンター課程では、有害鳥獣捕獲等の即戦力となる新人ハンターの育成に取り組んでいます。狩猟免許取得後の新人を対象として、被害対策技術から捕獲技術、捕獲個体の解体・ジビエ利用までの幅広い知識・技術の習得を目的とした講習や実践的な現地実習等を開催し、有害鳥獣捕獲等の即戦力となる狩猟者の育成を行います。

## 2 定員

受講定員は40名程度(わな猟コース25名、銃猟コース15名)

※下記4の要件及び下記8の受講申込書の記載内容により選考の上、受講生を決定します。

## 3 講習・実習内容

表1のとおり。なお、講習・実習は土日に行うこととし、カリキュラムの詳細な内容（集合時間、場所等）については、受講決定者に対して別途お知らせします。

## 4 受講生の要件

受講生として以下の要件を満たす方を募集します。

- (1) 鳥取県内に居住している方
- (2) 狩猟免許(わな猟又は第一種銃猟)を既に所持し、更なる狩猟技術の向上を目指す方
- (3) 第一種銃猟コースについては、猟銃の所持許可を既に有する方（手続き中の方を含む）
- (4) カリキュラムの概ね7割以上を受講可能で、受講後は地域の有害鳥獣捕獲従事者、鳥獣被害対策実施隊員又は狩猟者等として、野生鳥獣の捕獲活動に参加する意思がある方

※定員を超える申込があった場合は、受講申込書の記載内容等を考慮して選考します。

## 5 過去にハンター養成スクールを受講した受講生の取扱い

過去に鳥取県ハンター養成スクールを受講された方も受講可能です（要申込）。ただし、定員に達した場合は、未受講の方を優先します。

## 6 受講料

受講料は無料です。

ただし、交通費や銃器所持のための経費、実包の購入、狩猟者登録等に要する費用は受講生の負担とします（表2を参考）。

また、第3回「わなによる捕獲技術②」でのくくりわな作製に必要な部材費（1基分、税込5,500円、希望者のみ作製）は、受講生の負担とし、第3回研修会当日にお支払いいただきます。作製したくくりわなはお持ち帰りいただけます。

## 7 申込期限

令和7年9月12日（金）正午

※郵送の場合は、9月12日（金）必着

オンライン申込はこちら



## 8 申込方法

### （1）オンライン申込

こちらのQRコードからアクセスしてください >>>>>>>>>

### （2）郵送、Fax、メールでの申込

受講申込書（別紙様式）に記入の上、下記10の申込先に提出してください。

※ 受講申込書への記入は手書きで構いませんが、電子ファイルをご希望の場合は、

下記10のホームページからダウンロードできます（Microsoft Wordファイル）。

※ 郵送の場合、封筒に「ハンター養成スクール受講申込書在中」と朱書きしてください。

### （3）受付連絡

受講申込確認後、数日以内に申込者全員に対し、担当者より電話またはメールにて、受付連絡をしますので、連絡がない場合はお問い合わせください。

申込書類及び個人情報は「鳥取県ハンター養成スクール」以外の目的では使用しません。

また、申込書類は返却しません。ご了承ください。

## 9 受講生の決定

受講生の決定及び講習会の詳細については、令和7年9月19日（金）【予定】に書面を発送します。

## 10 問合せ・申込先

（株）野生鳥獣対策連携センター 岡山支社【担当 江川】

ホームページはこちら

〒709-0721 岡山県赤磐市桜が丘東3-3-247



電話：086-995-2280

Fax：086-995-2289

メール：tottori-hs2025@cho-jyu.jp

ホームページ： <https://www.cho-jyu.jp/tottorihunter/index.html>

- 主催：鳥取県農林水産部農業振興局鳥獣対策課
- 企画・運営：（株）野生鳥獣対策連携センター
- 協力：一般社団法人鳥取県獣友会、いなばのジビエ推進協議会

表1. 講習・実習内容（予定）

回	日程〔開催場所〕	講習・実習テーマ	講習・実習内容	わな猟 コース	銃猟 コース
第1回	10／5（日） [倉吉市]	開校式 わなによる捕獲技術① 銃器による捕獲技術①	○県内の鳥獣被害・生息状況 ○捕獲のためのシカ・イノシシの生態 ○基本技術と安全管理（わな猟・銃猟） ○先輩（若手）猟師との情報交流会	○	○
第2回	10／12（日） [北栄町]	侵入防止柵による 被害対策技術	○侵入防止柵設置の基本 ○侵入防止柵の設置実習	○	○
第3回	10／19（日） [倉吉市]	わなによる捕獲技術②	○箱わな・くくりわなの捕獲手順と 安全管理 ○くくりわな作製実習（室内実習）	○	—
第4回	10／25 (土) [倉吉市]	銃器による捕獲技術②	○大型獣の銃猟に必要な装備と道具 ○模擬銃による射撃実習（室内実習） ○銃猟の安全管理、違反・事故事例解説	—	○
第5回	11／1（土） [倉吉市]	わなによる捕獲技術③	○わな猟のための動物の痕跡の見分け方 ○安全な保定と止めさし ○わな猟のための山歩き（野外実習）	○	—
第6回	11／3（月） [湯原国際射撃場]	射撃練習	○射撃場における安全管理やマナー ○静的射撃・動的射撃の基礎理論、実習	—	○
第7回	11／29（土） [岩美町]	銃器による捕獲技術③	○銃猟の種類と特徴・注意点 ○銃猟のための山歩き（野外実習）	—	○
第8回	11／30（日） [岩美町]	銃猟実習	○銃猟（巻き狩り）実習 ○銃猟実習まとめ	／	○
第9回	12／7（日） [鳥取市]	ジビエ利用のための 衛生管理・解体実習 狩猟の支援案内 閉校式	○ジビエ利用のための衛生管理 ○止めさし、血抜き等実習 ○イノシシ解体実習、ジビエ試食など ○マッチング制度、各種補助金の説明	○	○

※第一種銃猟コースについては、射撃練習が開催される11月3日までに狩猟者登録をお願いします。登録されていない場合は射撃実習は見学となります。

※各コースの「—」は、他のコースの受講生でも聴講・見学可能です。

表2. 受講生の実費負担が必要となる経費の概算

区分	内訳	費用（円）	備考
狩猟者登録費用	第一種銃猟 (狩猟税・手数料)	18,300円····①	狩猟免許とは別に、狩猟をする際に毎年度、免許種別ごとに手続き・費用が必要となります。（別途保険加入等が必要です。）
	わな猟 (狩猟税・手数料)	10,000円····②	
獵銃所持許可取得 経費	・銃猟等講習会受講 ・各種申請手数料 ・申請書添付書類（診断書等） ・射撃教習経費 等	50,000円程度～··③	獵銃を所持するために必要となります。
免許別実費負担額 (概算)	第一種銃猟	68,300円程度～	①+③
	わな猟	10,000円程度～	②
	第一種銃猟+わな猟	78,300円程度～	①+②+③

※獵銃所持許可の取得に際しては、獵銃、ガンロッカー、装弾ロッカーの購入費用が別途かかります。

なお、獵銃所持許可に関する手続きについては、現住所を管轄する警察署にお問い合わせください。